

2【各推進本部の総括と今後の取組について】

①地下水保全推進本部について

◆（淵上陽一君）昨年4月の臨時議会において、知事は、蒲島前知事が築かれてきたよき流れを、より強く、より大きくし、くまもと新時代を切り開いていくとして、地下水保全や渋滞対策など、待ったなしの課題に時間的緊迫性を持って取り組んでいくと宣言され、その後、知事は、喫緊の重要課題解決に向け、6つの推進本部を設置されました。

本日は、各推進本部の総括と今後の取組についてお尋ねをいたします。

まずは、地下水保全推進本部についてであります。

本県の豊富な地下水は、古来、住民の生活を支えるかけがえのない宝であり、知事は、就任早々、地下水保全推進本部を立ち上げ、積極的に地下水保全に取り組まれています。

今年度策定された県政運営の最上位方針であるくまもと新時代共創基本方針、そして、その基本方針を具体化するくまもと新時代共創総合戦略においても、地下水の保全は「いつまでも続く豊かな熊本」における第一の施策に位置づけられており、知事の地下水に対する強い思いが伝わってきます。

地下水保全推進本部では、現在、知事のリーダーシップの下、熊本の地下水の量及び質を確実に保存していくための様々な取組が進められています。

そうした中、昨年12月、JASM第1工場が本格稼働を開始し、続いて今年は第2工場の着工も予定されておりますが、半導体工場では大量の水を使用することから、県民の間には、依然として地下水の減少や排水の質について不安視する声が上がっており、県では、そうした不安や懸念を解消するための対応を強化していくことが必要であります。

つきましては、地下水保全推進本部のこれまでの歩みと今後実施を予定している取組について、環境生活部長にお尋ねいたします。

◎環境生活部長（小原雅之君） 地下水保全推進本部のこれまでの総括と今後の取組についてお答えいたします。

県では、昨年5月に設置した知事を本部長とする地下水保全推進本部において、関係部局が連携し、関係市町村等と協力しながら、地下水の量と質の課題解決に向け、取組を進めております。

まず、地下水量の保全については、地元農業者の方々の御協力もあって、涵養期間の延長や水稻作付面積の拡大などの地下水涵養の取組が順調に広がっており、令和4年度から9年度の5年間にかけて、地下水涵養の増加量が1,000万トンを超えるめどが立ったところでございます。来年度もこの取組が継続されるよう、地元関係機関としっかり連携してまいります。

さらに、このような涵養を維持していくためには、阿蘇地域を源とする白川の豊富な水量が必要不可欠です。

県では、阿蘇地域の草原が水源涵養に果たす役割に着目し、企業や自治体、住民等の流域の受益者が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するための仕組みを構築することとしており、その関連予算を本定例会に提案しています。

また、新規工業用水道の整備や水再生処理システムの本県での導入可能性の検討を進めるなど、企業による地下水取水量の削減につながる取組を進めます。

さらに、セミコンテックパーク周辺の道路や下水処理場の整備について、浸透井戸や雨庭など、雨水を可能な限り地下に浸透させる排水計画の検討を進め、地下水への影響の最小化を図ってまいります。

次に、地下水質の保全については、まず、法令等規制物質について、河川や地下水、熊本北部浄化センターの放流水で水質汚濁防止法等に基づく水質調査を行うとともに、迅速

な結果公表に努めています。

また、半導体関連企業の集積地域周辺では、法令等規制外物質の環境モニタリングも実施しており、PFASを含む化学物質1万種以上や金属類18種を対象に、新たな工場の稼働前後で変化がないかを確認しています。

この調査結果は、今月末開催予定の専門家委員会で検証していただき、専門家の意見を添えて公表するとともに、適切な対応につなげてまいります。

なお、この環境モニタリングは、全国的にも例のない先進的な取組であり、来年度以降も継続する予定です。

また、半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水を処理するため、新たな特定公共下水道の整備も進めてまいります。

次に、全国的に注目を集めている有機フッ素化合物PFOS、PFOAについてお答えいたします。

県では、地下水や河川の常時監視対象の定点156か所で環境調査を実施しており、PFOS及びPFOAについては、令和7年度に全ての定点で調査を完了する予定です。

なお、これまで県が実施した83か所では、指針値超過の事例はありませんでした。

国からの要請を受け、水道事業者等において実施された水道の調査では、2か所で目標値の超過が確認されました。また、本県が市町村と連携し独自に実施した廃棄物最終処分場の調査では、4か所で指針値の超過が確認されました。

指針値等超過した6か所については、国の対応の手引を参考に、関係市町村等と連携して、水道利用者や周辺の地下水利用者に飲用を控えるよう注意喚起を行いました。あわせて、指針値等の超過範囲を把握するための追加調査に迅速に着手し、結果が判明次第速やかに公表するとともに、原因調査を進めております。

引き続き、関係市町村等と連携し、指針値等超過事案に迅速に対応してまいります。

県では、このように様々な取組を実施していますが、県民の皆様の地下水に対する不安解消のためには、地下水保全に関する正しい情報を分かりやすく発信していくことが重要と考えています。

そのため、地下水のリアルタイム配信や半導体関連企業の集積に伴う地下水への影響シミュレーション、水質調査結果等の公表に加えて、地下水保全の取組を分かりやすくまとめたショート動画等を作成し、SNSで発信しております。

地下水保全推進本部では、今後とも、市町村や関係団体、県民の皆様とも協力し、地下水の量と質の保全に全力で取り組んでまいります。あわせて、地下水に関する正しい情報を積極的かつ効果的に発信し、県民の皆様の地下水に対する不安の解消に努めてまいります。

◆（淵上陽一君） 答弁をいただきました。

地下水保全に対する県民の懸念が解消され、TSMC進出による様々なプラス効果を県全体で存分に享受できるよう、しっかりと監視と情報公開を徹底するとともに、水資源の保全と涵養を鋭意推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。